

審査基準表

（宮崎県防災訓練（地震津波対策図上訓練）企画運營業務委託）

審査項目	審査内容	配点	総点
訓練実施計画等の作成			
被害想定、訓練シナリオ	・ 県の被害想定等が反映されているか。 ・ 地理的特性などが考慮されているか。	10	25
状況付与計画、状況付与カード、状況付与一覧表	・ 「国の具体計画に基づく宮崎県実施計画」や、東日本大震災や熊本地震の被災県における災害対応状況に照らし、状況付与計画の概要が的確か。状況付与カードの項目は的確か。	5	
訓練アンケート	・ 行動要領（マニュアル）等の見直しを目的に、図上訓練後に聴取するアンケートの質問項目が的確か。	5	
評価資料	・ 行動要領（マニュアル）等の見直しを目的に、図上訓練の実施状況を評価する方法や項目が的確か。	5	
図上訓練運営			
事前打合わせ	・ 計画と内容が的確か。	5	20
事前研修	・ 内容が的確か。	5	
訓練運営	・ 効果的な体制となっているか。	10	
訓練の評価			
訓練アンケートの整理・分析	・ 分析が課題や方向性の整理に資する方法を採用しているか。	10	20
評価資料等の整理・分析 （課題の抽出、改善案の提案）	・ 分析が課題や方向性の整理に資する方法を採用しているか。	10	
行動要領（マニュアル）の見直しの提言			
行動要領（マニュアル）の検証	・ 訓練を踏まえた検証が計画されているか。	20	20
その他			
実施体制	・ 十分な推進体制が確保されているか。 ・ 担当者に十分な経験値があり、業務の質の向上が見込まれるか。	5	15
見積書	・ 見積が的確か。	5	
業務達成に必要な作業項目及びその内容	・ 工程が県の想定しているスケジュールと合致しているか。	5	
計		100	100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である360点（満点600点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である360点（満点600点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。